

支援が必要な人を早期発見(ファーストキャッチ)する仕組み

地域連携ネットワークを活かして、各団体が連携して取組めること

資料番号6で示した『早期発見(ファーストキャッチ)の仕組みについて(案)』に関連して、各団体の取組みや今後取組めること、または現状について発表していただく。

今回の協議会では各団体同士がお互いの活動や役割に関する理解を深めながら、次回の協議会に向けて、地域連携ネットワークを強化し、ファーストキャッチした相談をどのようにつなげるか、専門職・関係機関の果たす役割と連携について検討する。

第3回協議会事前調査票取りまとめ

1 地域の見守りや発見により、早期・円滑に権利擁護支援につなげている取組み

- 個々の司法書士事務所で様々な相談を受ける中で、権利擁護のために緊急を要するケースを発見し、社協や地域包括支援センターにつなげている。また、社協主催の相談会に相談員として参加し相談を受ける中から早期発見に至る例がある。司法書士は法律実務家として数多くの相談を受ける立場であるため、様々な相談を受任する中で、支援が必要な人を早期に発見し、関係機関につなげるという意識をより高めることが必要と考えている【司法書士会】
- 各種のチラシ等を持参し面談等で発見に繋げている【民生委員】
- 税理士として関与先に支援が必要となった時、相談できる窓口として、成年後見支援センターを運営している【税理士会】
- 自分の認知能力が減衰した場合に備えて、自分の財産の管理などや身の回り世話をしてくれる人を選ぶことができる任意後見制度契約を締結しておくことは、高齢の方の認知症対策として、有用性が高く、その必要性も高い。家族、親族の方、周囲の方が、ご本人の生活状況(食事の用意ができるか、日用品の買い物ができるか、部屋が整理整頓されているか等)よく見みておいて、心配な状況が生じたときは、ご本人とよく相談の上、ご本人または親族の方が、社会福祉協議会に相談する、最寄りの公証役場に相談する、弁護士、司法書士、行政書士に相談するなどの行動を起こすことが必要である【公証役場】
- 民生委員や地域住民、関係機関からの相談をもらい、支援につながることが多い。早期発見の仕組みはいかに包括や後見センターに相談を集めることが出来るかが現状では大切など考える。後見制度を必要としている方は、身寄りが無い、家族が遠方・疎遠などが多いが、そのための相談窓口の間口が狭く、相談に繋がるまでの道のりが長い【地域包括支援センター】
- 支援者やご家族に向けて、適切な制度理解を促し続ける【基幹相談支援センター】
- 外来および入院治療の中で、成年後見制度の利用につき議論や提案をすることがあり、その際は院内の精神保健福祉士の協力も得ている【医療機関】

2 相談窓口の体制整備・連携の仕組みについて

- 相談などを「待つ姿勢」ではなく、出向いていって相談を受けるアウトリーチなどを検討することも必要だと思う。そのためにも、ワンストップ型の「ここに行けば何とかなる」と思えるような敷居の低い、総合相談窓口が必要になる。国も強調している「断らない相談」の窓口を位置付け、周知していくことが重要である【学識経験者】
- 社協や地域包括支援センターとの間で継続的なホットラインを設け、「支援が必要？」というときに気軽に相談できる体制の整備【三弁護士会】
- 個々のケースにおいて権利擁護のために何が必要か、速やかに関係する機関に相談できる仕組みが必要【司法書士会】
- 成年後見は、ガイドラインにもあるように所属機関を含むチームでの取組みに足りない個所を補完してもらい仕組みだということを周知し、成年後見人がついた後も基本的なチームの枠組みや体制維持することを支援チーム、及び後見人がお互いに認識する必要がある。このような仕組みであることを所属団体として発信し続ける取組みをすることはできると思う【東京精神保健福祉士協会】
- 早期に対応するため、関係機関の一覧表のようなものが必要になる。一覧表があることにより、どこに連絡するべきか明確になり、迅速に対応することが可能となる【金融機関】

3 区民・支援者の理解啓発の向上を図るための研修会や勉強会の充実

- 皆さん関心が高い「8050問題」や「ひきこもり」などは、まずゼミナーなどで理解を深めることが重要である。成年後見関連でも、こうした動きとタッグを組む、というようなことができないか。地域に共通する困りごとを解決するためのセミナーとか相談会を開く、なども1つの方法かと思う【学識経験者】
- 研修体制の充実とともに、地域での実践とともに共有し、学び合う場が重要と考える。専門職だけではなく、地域の関係者とともに取り組むことが重要である【社会福祉士会】
- 地域の相談機関で対応が難しいと考えている事例について、それぞれの団体の立場から検討するような勉強会を定期的に行う。そのような取組みを継続して行うことで、「成年後見制度ありき」ではなく、当事者主体でどのような支援体制や仕組みが必要なのかを考えていく。事例テーマに沿って参加する団体を検討するコーディネートの機能を、中核機関にはぜひもっていただきたい【社会福祉士会】
- 地域より税務に関する相談があった場合、会員に協力依頼している。また、研修会の案内やセンター等の周知依頼があった場合は、その都度会員宛に周知している【税理士会】
- すべての自治会は同じような組織体系ではないが、地域には部長・班長の方や、女性部などを置いて地域活動を行っている。地域で変化に気づいたときは、速やかに情報が集約できる強い組織づくりに取り組みたい【自治会連合会】
- 町会・商店会・民生委員等合同の勉強会を開くなどができるといい【民生委員】
- 包括の社会福祉士たちがもっと成年後見制度を学び、手続きを行えるスキルを持つことが出来れば、制度活用の促進にも繋がるし、早期発見の案内もしやすい【地域包括支援センター】
- 地域の中で「若い支度セミナー、相談会」などの開催。「つながる講座法律編」を社協

と連携して開催する【地域包括支援センター】

- 介護現場でサービスを直接提供している人材に、成年後見制度の関係機関の情報を再度周知する【大田区介護保険サービス団体連絡会】
- 相談支援で関わる支援者が、必要性に気付けるよう、制度や仕組みを伝え続ける【基幹相談支援センター】
- 精神疾患系のグループホームでは、成年後見が必要かという観点がないので、再度成年後見の必要性について考えてもらうような研修が企画できればいい【東京精神保健福祉士協会】
- 認知症サポート医としても、朝礼、夕礼にスタッフや非常勤医への周知や関係の冊子の紹介をこまめに行う。コロナがあけたら、勉強会開催などの企画があれば手伝う【医療機関】

4 各団体との連携や地域連携ネットワークを活かした取組み

- 大田区で積極的に取り組まれている「子ども食堂」の広がりなどに注目し、それぞれの区民がどのようなことができるかを考え、実行に移すなど、子ども関連のテーマはやりやすいかと思われる。その中で、新しい課題が見えてくる、地域のネットワークを再構築する、といった流れになるのではないかと思う。大田社会福祉協議会の発表会を聞いたことがあるが、このような実践が確実に展開されていると感じている。【学識経験者】
- 支援が必要になると考えられる方が属している団体（認知症の家族会、知的障害者の手をつなぐ育成会、精神障害者の家族会）などの活動と連携することが重要かと思う。このような「同じ立場にある方々（ピア）」を通して、なかなか聞けない声を受け止めたり、無理なく関わっていただけるような取組みが求められる【学識経験者】
- 各団体が把握した情報を一定程度共有できる法的手当と具体的な仕組みづくり【三弁護士会】
- 成年後見制度ありきで考えるのではなく、権利擁護支援の必要性に気づくためには、地域のファーストキャッチを担う関係者といかにつながるかという意識付けが必要【社会福祉士会】
- 各自治会・町会は、毎月地域で関係機関の出席のもと、地域力推進会議を行っているので、このような場を活用して啓蒙を図れるのではないか【自治会連合会】
- 地域包括支援センターが持つ地域連携ネットワークに参画していくことは可能で、通常業務として連携している。高齢者分野では地域ケア会議の開催を励行し、権利擁護支援は、個別レベル地域ケア会議の要件になっているものとする【介護保険サービス団体連絡会】
- 家族に要支援状態の方が複数いることもあり、分野を問わず、支援を担当する者同士が共通理解を持てるような機会を設けられるといいのではないか【基幹相談支援センター】
- 会員に病院関係者も多いことから精神疾患等の医療関係の知識や人脈を生かしたネットワーク上での連携コネクター機能を果たすことは取組めると思われる【東京精神保健福祉士協会】
- 自身の団体で対応できない事象がある場合、早期に他の団体へ情報提供を行い、地域連携ネットワークで対応すること【金融機関】
- 多機関・多職種による定期的なミーティングの開催【医療機関】